

これからの高等学校の在り方について

目次

- 1. 高等学校教育の在り方 ワーキンググループ
（中間まとめ）について**
- 2. 令和6年度予算等における高等学校改革の
推進に資する事業について**

1. 高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめについて

高等学校教育の在り方ワーキンググループ

中央教育審議会個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会に、今後の高等学校のあるべき姿（グランドデザイン）を検討する高等学校教育の在り方ワーキンググループを設置。

検討の背景

- 高校進学率が99%に達し、高校生の多様化が更に進み、高校の在り方も極めて多様になっている中で、成人年齢は18歳に引き下げられた。
- 義務教育における不登校の大幅かつ継続的な増加。一方で高校生の不登校、中退率は減少しているが、私立広域通信制を中心とした通信制高校の在籍者は大幅に増加。
- 近年の出生数減少により、15歳人口の更なる減少が確定しており、その後も更に出生数は減少することが予想される。現状でも、生徒数の減少により過疎・中山間地域・離島等を中心に高校の存続が困難となっているが、今後は更に、全国各地で高校の維持が極めて困難となることが予想される。
- 高校教育段階での学びの満足度の低下や、18歳の自己肯定感等が国際比較で非常に低いといった課題を打破するとともに、Society5.0、DX等の社会構造の変化を踏まえ、予測不可能な時代の中で求められる人材育成（社会課題解決、探究・STEAM教育、グローバル、文理横断等）への対応が必要。

検討事項

- ① 高等学校教育の在り方について（「共通性」と「多様性」の観点からの検討）
- ② 高等学校制度の望ましい在り方について（全日制・定時制・通信制の在り方、少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方等）
- ③ 「スクールミッション」「スクールポリシー」を體現し、「社会に開かれた教育課程」「探究的な学び」を実現するための校内外の体制について
- ④ 文理横断的な教育、産業界と一体となった実践的な教育の推進について
- ⑤ その他

委員

【氏名】		【職名】	五十音順、◎：主査、○：主査代理 (計15名)
青木 栄一	◎荒瀬 克己	東北大学大学院教育学研究科教授 独立行政法人教職員支援機構理事長	
石崎 規生	今村 久美	東京都立桜修館中等教育学校長、全国高等学校長協会会長 認定 NPO 法人カトリバ代表理事	
岩本 悠	岡本 尚也	一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事、 島根県教育魅力化特命官 一般社団法人Glocal Academy代表理事	
沖山 栄一	鍛冶田 千文	東京都立世田谷泉高等学校長、全国定時制通信制高等学校長会理事長 YMCA学院高等学校校長、学校法人大阪YMCA理事	
塩瀬 隆之	篠原 朋子	京都大学総合博物館研究部情報発信系准教授 学校法人NHK学園理事長	
清水 雅己	○田村 知子	埼玉県立大宮工業高等学校長 大阪教育大学連合教職実践研究科教授	
富塚 昌子	長塚 篤夫	千葉県教育委員会教育長 順天中学校・高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事	
濱田久美子		高知県教育センター企画監、前高知県立山田高等学校長	

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 中間まとめ（令和5年8月） 概要

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■ 多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びを実現

■ 共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

に

取り組む
ことが
特に重要

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の
凡 例

○：法令・通知等 □：予算事業（予算事業によって調査を行うものを含む） ◇：調査 ☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における 高校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型遠隔授業における要件（受信側教室の教員配置要件、対面授業に係る要件）の弾力化
- 全日制・定時制課程における通信教育の活用に向けた制度改正（国内の他の高校に一定期間留学する場合等）
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのプラットフォームの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に向けた制度改正
- 上記に係るモデル事例の創出
- 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様な学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- ☆ 通信制課程の制度や特徴に係る情報発信
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 通級指導・日本語指導の実施に向けた体制整備
- 学校と地域社会の連携・協働の推進

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学び

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実にに向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備等、国際的な教育を行う高校の整備推進・運営支援
- 理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、取組の横展開に向けた支援
- 学校における働き方改革の推進
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜の改善（学力の3要素の多面的・総合的な評価への改善、文理横断的な学びを進める観点からの出題科目の見直し等の促進）
- 学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校間連携等の促進

中間まとめ本文はこちら→



「高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」を踏まえた制度改正の概要（1/2）

1 学校教育法施行規則改正（令和6年4月1日施行）

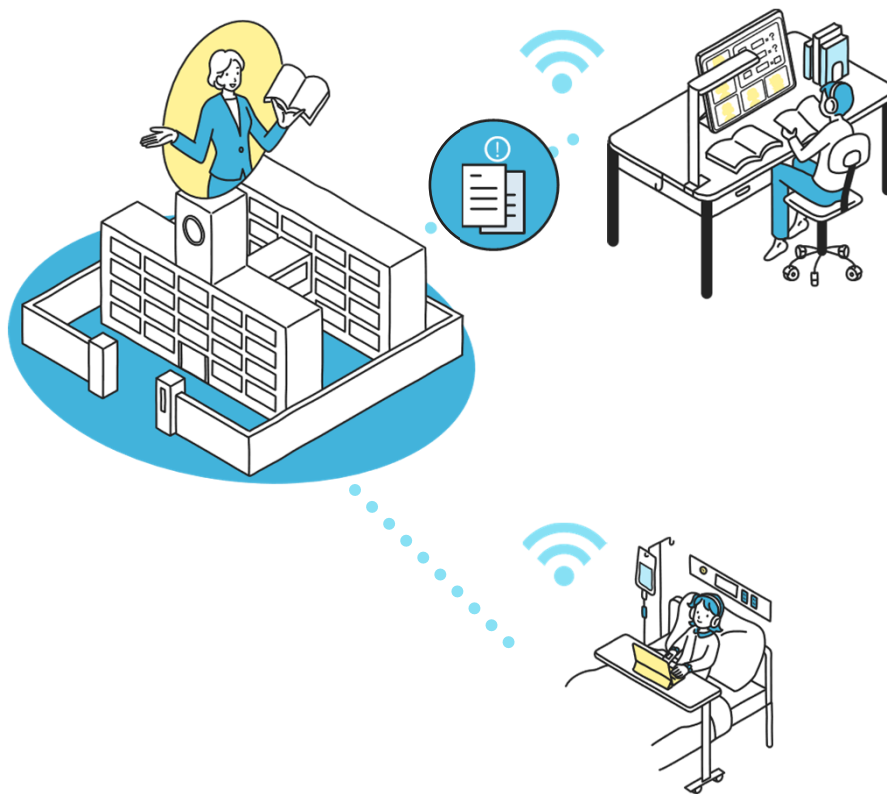
（1）不登校生徒等向けの通信教育の実施 （施行規則第88条の4関係）

全日制・定時制課程において、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒（「不登校生徒」）、疾病による療養のため又は障害のため、相当の期間高等学校等を欠席すると認められる生徒（「病気療養中等の生徒」）その他特別の事情を有する生徒を対象として、教育上有益と認めるときは、高等学校は授業に代えて通信教育を行うことができる。

（2）修得可能な単位数に関する規定の整備 （施行規則第96条関係）

不登校生徒が学修の継続のために自宅その他特別な場所で遠隔授業を履修し、修得する単位数、上記（1）の方法により修得する単位数及び全日制課程の生徒が自校又は他校の通信制課程との併修により修得する単位数は合計で36単位までとする。

※病気療養中等の生徒に対する遠隔授業及び通信教育については、現行の遠隔授業と同様、単位数の制限無く行うことができる



【修得可能な単位数についての補足】

（1）メディアを利用して行う授業により修得する単位数

74単位のうち

【教室外】

① 不登校生徒が、学修継続のため、自宅その他特別な場所（教育支援センター、校内教育支援センター、保健室等）で履修し、修得する単位（同条第2項第2号）

【教室内】

② 在籍する高等学校等では対面で実施されない多様な科目の授業や習熟度別指導による授業等を進路の実現のために履修し、修得した単位（同条第2項第1号）

①②、それぞれが36単位以下となる必要

（2）（1）とは別に、

74単位のうち

【教室外】

左記
①

+

【教室外】

③ 施行規則第88条の4の規定に基づく通信教育により修得する単位

+

【教室外】

④ 全日制の課程の生徒が、施行規則第97条の規定に基づき、通信制の課程との学校間連携・課程間併修により修得する単位

①+③+④が、合計で36単位以下となる必要

※左記②については別に36単位以下

「高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」を踏まえた制度改革の概要（2/2）

2 「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業の実施に係る留意事項」（通知）改正関係（令和6年4月1日～）

（1）受信側の教室等への教員配置

以下のいずれかの場合においては、例外的に、受信側の教室等に当該高等学校等の教員を配置することは必ずしも要しない

- 以下の条件を満たし、教員に代えて学習指導員や実習助手、事務職員等の当該高校等の職員（校長の指揮監督下）を配置する場合
 - 受信側の教室に当該高等学校等の教員の配置を求めることが、多様な科目開設や習熟度別指導等により生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を行うに当たっての支障となる
 - 受信側の教室等における生徒の数や生徒が必要とする援助の内容等に照らし、教育上支障がないと当該高等学校等の校長が認める場合
- ※ただし、当該高等学校等の教員数が、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律（昭和36年法律第188号）の定めるところによる教員の定数の標準を満たしていることが前提（教員数の合理化を目的に安易に教員に代えて職員を配置することは本特例措置の趣旨に合致しない）
- 不登校生徒に対し、教育支援センターや当該高等学校等内の別室、当該生徒の自宅等において、メディアを利用して行う授業の配信を行う場合

（2）対面により行う授業の時間数

以下をすべて満たす場合においては、例学的に、対面により行う授業の時間数を各教科・科目等ごとに年間1単位時間とすることも認められる

- メディアを利用して行う授業の配信を受ける高等学校等が離島・中山間地域等の遠方に立地することにより、配信側の教員の移動に日数を要し、当該教員による他の高等学校等への授業の実施に支障を伴う
- 同時に授業を受ける生徒数が少人数であるため個々の生徒の学習状況が遠隔でも把握しやすい状況にある
- 配信側の教員が当該遠隔授業を受ける生徒の過年度における授業を担当していること等から配信側の教員と受信側の生徒との間の人間関係が既に構築されており、当該受信側の生徒が必要とする援助の程度に照らしてもメディアを利用しての授業の実施に支障がないと受信側の高等学校等の校長が認める場合

（3）その他配慮いただきたい事項（柔軟な履修等）

学則や教務規程等において、慣例として、授業への出席の回数を履修や単位認定の要件として課しているところ、遠隔授業や通信教育の実施、補講その他適切な指導の実施等により、生徒一人一人の実情に応じて柔軟に履修・単位修得を認めることが望まれる

【主な留意点等】

・**教育上支障がないと認められる場合…**（上記（1）関係）

以下の①、②をともに満たすこと。

- ① 受信側の教室等の生徒数、活用するメディアの態様等を踏まえて、配信側の教員が生徒一人一人の学習状況を見取ることが可能な人数規模で、授業を実施するものであること。（実証結果に基づき、大型ディスプレイ越しに生徒の様子を確認する場合で最大5名程度、1人1台端末を活用した画面共有機能や共同編集機能等による場合で最大15～20名程度）
- ② 配信側の教員と、受信側の教室等に配置される職員とが授業の進め方や生徒の状況に係る事前の打合せを行い、役割分担を明確化した上で、遠隔授業が実施されること。また、受信側の教室等に配置される職員が、当該役割を十分に認識し、果たすことができる者であること。

・**自宅受講の場合の単位認定…**

出席扱いにすることが可能。ただし、画面やチャットツール等を通じて生徒の学習状況を把握することにより、出席扱いと認めることが考えられる。

(参考)「高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」抜粋

遠隔授業における受信側の教室の体制に係る要件の弾力化

教科・科目充実型の遠隔授業における受信側の教室の体制について、学校は、教師を配置して生徒の状況に応じたきめ細かな指導・支援をすることが望ましいため、この原則は引き続き堅持する必要がある。他方で、中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校において、多様な科目開設や習熟度別指導等を行い、生徒の多様な進路実現に向けた教育を実施する際に、当該高等学校に配置されている教師の数等の事情により受信側の教室に教師を常時配置することが困難であり、かつ、受信側の教室における生徒の数や生徒が必要とするサポートの内容等に照らし、教育上支障がないと考えられる場合には、一定の基準の下、教師に代えて職員を配置することが可能となるよう、国において、この要件の弾力化を行うべきである。そのための具体的な基準については、対面授業と比較して教育の質の確保を図ることに留意しつつ、国において定めることが求められる。また、国は、受信側の教室における教師や教師に代わる職員の配置について、常駐以外の方法により、配信側教師の授業運営や受信側の教室の生徒の安全管理上問題のない配置が可能かどうか実証研究を行い、その結果を踏まえ、必要な取組を行うべきである。

遠隔授業における対面授業に係る要件の弾力化

教科・科目充実型の遠隔授業の実施に当たり必要な対面授業について、生徒との関係性の構築や実験・実技等の実施のために必要であることから、学校は、年間2単位時間以上（各教科・科目等の単位数を1単位と定めている場合には年間1単位時間以上）を実施するという原則は引き続き堅持する必要がある。他方で、受信校が離島・中山間地域に立地する等の事情により、配信側から受信校の距離が遠いことで出張負担が過度に大きく、遠隔授業による多様な科目開設を妨げてしまっている状況においては、その特殊性を踏まえつつ、受信側の教室における生徒の数や生徒が必要とするサポートの内容、配信側教師による当該生徒の指導歴等に照らして教育上支障がないと考えられる場合には、一定の基準の下、当該教科・科目の単位数にかかわらず対面授業を年間1単位時間以上とすることも可能となるよう、国において要件の弾力化を行うべきである。そのための具体的な基準については、対面授業と比較して教育の質の確保を図ることに留意しつつ、国において定めることが求められる。

通信教育の活用に向けた制度改正

国内の他の高等学校に一定の期間留学することにより特定の科目を履修する機会を特別に設ける必要がある生徒など、特別の事情を有する生徒を対象に、全日制・定時制課程においても、オンデマンド型の学習を可能とする通信教育が活用可能となるよう、国において制度改正を行うことが求められる。

全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保

- 全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保に向けて、国は、不登校生徒が自宅等から高等学校の同時双方向型の遠隔授業を受講すること、現行制度上は高等学校が文部科学大臣による学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）としての指定を受けることで活用できる、オンデマンド型の学習を可能とする通信教育について、指定を受けずとも活用することを、合計36単位の範囲内において可能とするために必要な制度改正を行うことが求められる。
- 国においては、不登校傾向のため、授業時数の3分の2以上の出席など、多くの学校において慣例として定められている単位認定の際の出席要件を生徒が満たせなかった場合でも、学校が一人一人の実情に応じて柔軟に履修・修得を認める運用となるよう、上記制度改正の周知と併せて促す必要がある。

2. 令和6年度予算における高等学校 改革の推進に資する事業について

新時代に対応した高等学校改革推進事業

令和6年度予算額

2.2億円

(前年度予算額)

2.5億円)



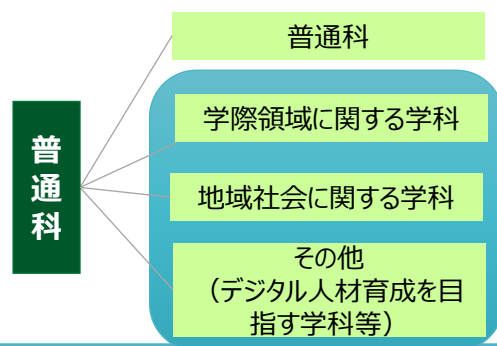
文部科学省

令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等を実現するため、令和4年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容

①普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高等学校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などの支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現する。



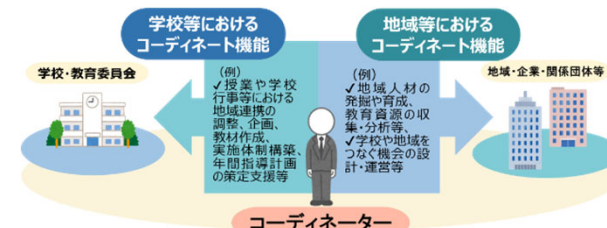
②創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育（質の高い通信教育を含む。）を活用した新たな方法による学びを実現する。(1) Society 5.0の実現に向けた最先端の技術を活用した学び、(2)自らの興味関心に応じた探究的な学びに着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



③高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等とをつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象
校種

国公立の高等学校

委託先

①②学校設置者 ③民間団体等

箇所数
単価
補助率

①36校（継続29校、新規7校）約4,700千円／1校
②8校（継続8校）約3,600千円／1校
③1団体 約20,000千円／1団体

委託
対象経費

①新学科の設置に必要な経費
②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費
③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費

(初等中等教育局参事官（高等学校担当）付)

事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
- ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム／コースを開発。
- ◆ コロナ禍の影響で限定的となった、海外の連携校等への短期・長期留学、海外研修や、海外の連携校等からの外国人留学生と日本人高校生とが一緒に履修する英語等による授業、探究活動等を重点的に実施。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、個別最適な学習環境を構築。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究成果を共有するためのミニフォーラムの開催。

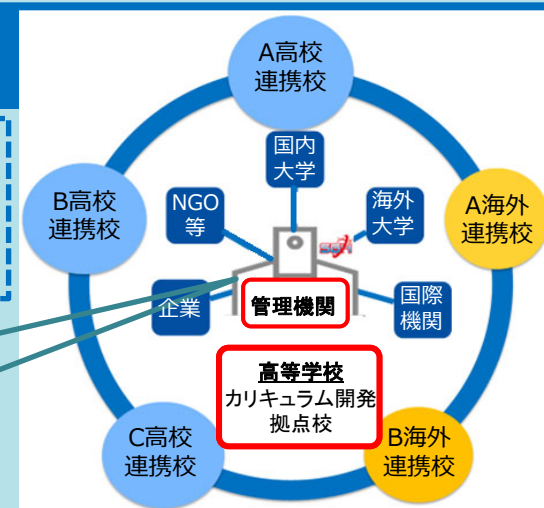
AL（アドバンスド・ラーニング）ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスド・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

委託先

管理機関（都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人）等

箇所数
単価
期間

- カリキュラム開発：8拠点（継続8）
790万円程度／拠点・年、原則3年
- グローバル人材育成の強化：10拠点（新規10）
600万円程度／拠点・年、原則3年
 - ①アウトバウンド型（海外留学等を重点的に実施）
 - ②インバウンド型（留学生受入等を重点的に実施）
- 個別最適な学習環境の構築：4拠点（新規1、継続3）
新規校 660万円程度／拠点・年、原則3年

委託
対象経費

- カリキュラム開発に必要な経費
（海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等）
- グローバル人材育成の強化に必要な経費
（海外連携校との調整に必要な経費、英語等による授業の実施に必要な経費等）
- 個別最適な学習環境の構築に必要な経費
（連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等）

高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

令和6年度予算額
(前年度予算額)

0.7億円
0.8億円



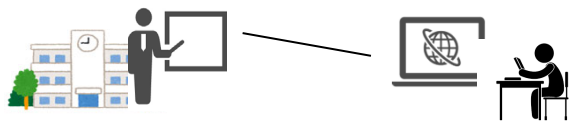
高等学校においては、不登校経験など、多様な背景を持つ生徒が在籍しており、その背景に応じた学びの充実が求められていることから、調査や実証研究により、高等学校における教育の質の確保及び多様性への対応の充実を図る。

不登校生徒等の学び充実支援策

①オンライン等を活用した効果的な学習の在り方に関する調査研究

全日制・定時制高校において、不登校傾向にある生徒が学びを継続できるよう、オンライン等も活用した、柔軟で質の高い学びを提供する事例の創出を行う。

対面とオンラインとのハイブリッドで授業を行う際のノウハウや、オンラインで参加する生徒、通信の方法（オンデマンド型）で学ぶ生徒への学習支援・学習評価の工夫等を整理し、不登校傾向のある生徒の学びの保障を目指す。



②通信制高校の学び充実支援事業

不登校傾向の生徒が進学する選択肢である通信制高校において、社会的自立に必要な資質・能力が身に付けられるよう、生徒の状況に応じた支援を行いつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現を目指す調査研究を実施する。

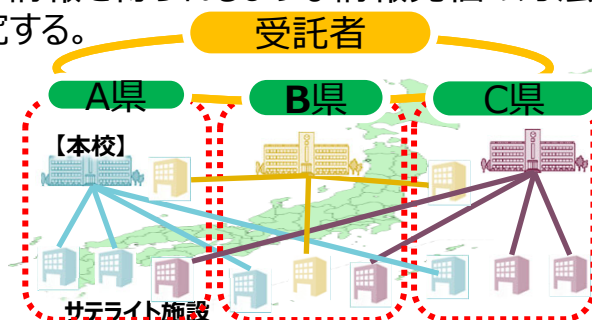
③多様な生徒が学ぶ高等学校の状況等に係る調査

多様な背景を抱える生徒の受入等に関する課題等に関する調査や、「高校生のための学びの基礎診断」の活用に係る調査研究を実施する。

④広域通信制高校の適切な指導監督・情報発信を通じた質保証

都道府県の区域を越えて活動するサテライト施設を含め、広域通信制高校への所轄庁による適切な指導監督の在り方を研究するとともに、都道府県の連携等を促す都道府県間プラットフォームを構築・運営する。

また、通信制高校の増加の背景やニーズの現状把握を踏まえた生徒や保護者等が適切な情報を得られるような情報発信の方法を研究する。



対象
校種

国公立の高等学校等

委託先

- ①・②国公立の高等学校等
- ③・④民間企業等

箇所数
単価等

- ① 3箇所 約400万円（新規3箇所）
- ② 4箇所 約400万円（継続1箇所、新規3箇所）
- ③ 1箇所 約1,000万円
- ④ 2箇所 約2,000万円・約500万円

委託
対象経費

- ①オンライン授業等に必要な経費
- ②カリキュラム開発等に必要な経費
- ③各種調査に必要な経費
- ④点検調査やプラットフォーム構築等に必要な経費

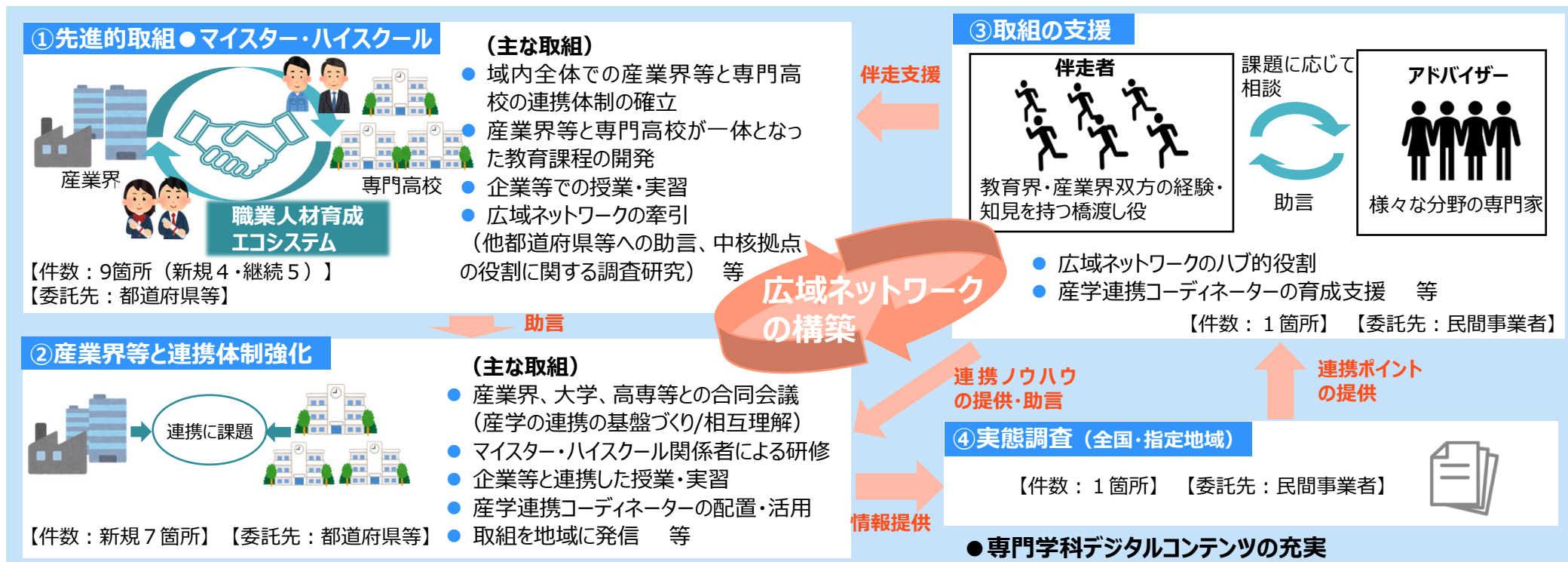
現状・課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、産業構造・仕事の内容が急速かつ絶えず革新する中、専門高校では、**産業構造の絶え間ない変化に即応した職業人材育成**が急務。
- そのため、令和3年度より、産業界等と専門高校が一体となって職業人材育成を行うマイスター・ハイスクールを実施。
- 我が国の産業の発展のためには、**マイスター・ハイスクールの全国的な横展開が必須**。しかし、産業界等との連携に課題のある地域では導入が困難であることから、実践的な取組を通じた研究や全国実態調査等を通じて、連携体制の強化の方策について明らかにする必要。

事業内容

- ① 産業界等と一体となった教育課程開発などの先進的取組を行う都道府県等・専門高校が中核となり、産業界等と連携した人材育成の**広域ネットワーク**を牽引
- ② 産業界等との**連携に課題のある地域が**、先進的取組を直接学びつつ、**連携体制の強化プロセス**を実践研究
- ③ 民間事業者による**取組に応じた支援、広域ネットワーク内をつなぐネットワークハブ**
- ④ 産業界等と専門高校の**連携段階ごとの課題及びその解決策**について調査し、実効性のある連携体制構築のポイントを整理

▶ 地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立



各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業

令和6年度予算額 1.2億円
(新規)



背景・課題

- 離島・中山間地域等の学校の立地、リソース等に伴う制約により、学校が生徒の多様な学習ニーズに対応できていない等の課題がある
 - 各課程に関する制度等により、多様な背景を有する生徒の受け入れが特定の学校・課程に偏っていたり、生徒の在籍する学校・課程・学科により、その後の進路の固定化が生じやすかったりするといった課題がある
- **地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことができるようにしていくことが必要**
- そのためにも、遠隔授業や通信による教育方法の活用、学校間連携の推進を通じ、生徒の多様な学習ニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの深化等を可能とする体制・環境の整備が必要**

事業内容：遠隔授業や通信による教育の方法を活用しながら、地理的状況や各学校・課程・学科の垣根を超えて、多様な高校生一人ひとりの学習ニーズに応える新しい通学型高校のモデルを創出（効果的な手法の検証等を実施）

(1) 遠隔・通信等も活用した、学びの機会の充実ネットワークの構築

原籍校において安定して登校することが難しい生徒の学びの保障や、原籍校で開講されない科目の履修など生徒の多様な学習ニーズに応えるため、通信制高校や教育センター等を中心拠点として遠隔教育や通信教育を活用した積極的な域内の学校間の連携・併修ネットワークを構築する事例を創出。

当該中心拠点における**機材整備**、中心拠点に配置され、**各生徒の原籍校との間の連絡調整業務を担う者の配置**に係る費用、遠隔教育の**受信側原籍校に配置されるスタッフの人材育成・確保**に係る費用などを支援。



(2) 都道府県の枠組みを超えた、高等学校連携ネットワークの構築

都道府県の枠組みを超えた複数の高等学校により構成される学校群ネットワークを構築。

複数高校での合同授業（総合的な探究の時間や学校設定科目を想定。）の実施を通じた**生徒同士の学び合いの深化、各々の得意分野を持つ指導者・外部人材等のリソースの共有**を図る。ネットワークでの取組に係る経費のほか、ネットワークが定着・自走するまでの間、**各校に配置される連絡調整スタッフや、ネットワークでの取組に伴走支援を行う外部アドバイザー等への人件費・謝金等**を支援。

対象校種

国公立の高等学校

委託先

- ①都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人等
- ②民間団体等

箇所数
単価等

- ①指定校 13箇所・約700万円/箇所
伴走支援 1箇所・約1300万円
- ②1箇所 年間約1000万円/箇所

委託
対象経費

- ①ネットワークの構築、運営に必要な経費
- ②都道府県を超えたネットワーク構築に必要な経費
(人件費、旅費、謝金等)

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

- 支援対象：公立・私立の高等学校等
- 補助上限額：1,000万円/校（1,000校程度）
- 補助率：定額補助

○求める具体の取組例

- ・情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- ・情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置（文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換、コースの設置等）
- ・デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- ・専門高校において、大学等と連携したより高度な専門教科指導の実施、実践的な学びを評価する総合選抜の実施等の高大接続の強化

○支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等

デジタル等成長分野の学部・学科への進学者の増

成長分野の担い手増加



- ・大学段階における理工系学部・学科の増
- ・自然科学（理系）分野の学生割合5割目標
- ・デジタル人材の増

【事業スキーム】

文部科学省

補助

学校設置者

申請校数

1,097校

（公立：812校、私立：285校）

（申請額：107.7億円）

審査

採択校数

1,010校

（公立：746校、私立：264校）

（採択額：100億円）

以下の観点で審査を行い、採択校を決定

- ① 各都道府県に割り当てた枠のなかで、取組内容に応じた加点が高い順に採択（基礎枠）
- ② それ以外の学校について、取組内容に応じた加点が高い順に予算の範囲内で採択（全国枠）

学科別採択校数

学科	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	看護科
採択校数	654	59	158	120	11	12
学科	家庭科	情報科	福祉科	総合学科	理数科	その他
採択校数	21	23	12	70	50	104

※ 学科を併置する学校があるため採択校数の合計は1,010校にはならない。

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）採択校の決定について



都道府県別採択校数

	採択校数				採択校数				採択校数		
	公立	私立	合計		公立	私立	合計		公立	私立	合計
北海道	32	8	40	石川県	10	3	13	岡山県	19	5	24
青森県	10	2	12	福井県	9	1	10	広島県	10	5	15
岩手県	18	3	21	山梨県	7	2	9	山口県	8	6	14
宮城県	14	2	16	長野県	15	3	18	徳島県	10	0	10
秋田県	15	1	16	岐阜県	9	4	13	香川県	4	4	8
山形県	15	2	17	静岡県	21	7	28	愛媛県	12	4	16
福島県	14	3	17	愛知県	33	10	43	高知県	9	4	13
茨城県	14	3	17	三重県	13	5	18	福岡県	20	15	35
栃木県	7	4	11	滋賀県	9	2	11	佐賀県	4	2	6
群馬県	17	5	22	京都府	23	12	35	長崎県	14	3	17
埼玉県	28	6	34	大阪府	44	17	61	熊本県	7	3	10
千葉県	27	11	38	兵庫県	36	13	49	大分県	12	2	14
東京都	47	54	101	奈良県	10	2	12	宮崎県	11	1	12
神奈川県	22	9	31	和歌山県	12	0	12	鹿児島県	14	2	16
新潟県	16	2	18	鳥取県	8	0	8	沖縄県	8	1	9
富山県	6	7	13	島根県	23	4	27	合計	746	264	1,010

【学校種別】

高等学校：981校 中等教育学校：16校 特別支援学校高等部：13校

(担当：初等中等教育局参事官付（高等学校担当）)

採択校における情報Ⅱ等※1の開設学校数、生徒の履修率

	学校数	生徒の履修率※6	
		現状値※2	目標値
既開設（R6年度開設を含む）	695校	38.6%	57.7%※3
令和8年度までに開設	571校	-	52.2%※4

※既開設、令和8年度までに開設の両方に該当する学校があるため合計は1,010校にはならない。

※1 情報Ⅱ等

・情報Ⅱ

・数理・データサイエンス・AIの活用を前提とした実践的な学校設定教科・科目及び総合的な探究の時間

・情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目

※2 R5年度時点現状値

※3 R8年度目標値

※4 R10年度目標値

採択校におけるデジタル環境の整備

全採択校においてデジタルを活用した課外活動又は授業を実施するための設備を配備したスペースを整備

採択校における大学理系学部進学率※5

	現状値※6	目標値（R10年度）※6
大学理系学部進学率	19.5%	28.9%

※5 卒業生全体（就職や専門学校への進学等を含む）に占める割合

※6 生徒の履修率、進学率は採択校の数値の平均

（担当：初等中等教育局参事官付（高等学校担当））



千代田区立九段中等教育学校
(公立・普通科)



「アイデアをカタチに」

- ・文理横断実体験型学習プログラム
- ・創造型情報実習スタジオの創設

取組

探究を軸として、数理・データサイエンス・AIなどを含むSTEAM教育の学習を取り入れたプログラム開発



外部講師（企業専門家や大学・専門学校講師等）を招聘し文理を横断した実体験型プログラムの実施。

実習案

モーションデータ分析実習、校内スマート菜園実習、デジタルファブリケーション実習、デジタル作曲音声合成実習、VR空間体験実習等

※ 情報Ⅱ、情報探究（学校設定科目）、総合的な探究の時間、その他各教科の授業における課外プログラムにおいて実施

【実習イメージ】



（校内スマート菜園実習）



（デジタル作曲音声合成実習）



（VR空間体験実習）

データサイエンス等に十分活用できる新情報実習スタジオ創設、校内環境整備



デジタル人材育成に資する高度なデジタル技術（設備・機器・アプリケーション）を生徒自身が活用できる実習環境の整備を行う。

整備案

高度なデータ処理のできるハイスペックPC、IoTセンサー機器、広帯域通信ネットワーク機器、デジタル楽器、高性能カメラ・ドローン・VR、デジタルファブリケーション機器、高輝度プロジェクタ等及び対応アプリケーション・資材・造作



生徒向け講習・教員向け研修の充実



外部講師及びICT支援員による定期的な講習、研修の実施を充実させ、以下の内容を一貫性を持ち進めていく。

- ・最新のデジタル技術の活用を日常的に行うことのできる環境づくり
- ・校内の各種機器及びシステムの更新

育成する生徒像・取組による効果



自らの興味関心を活かし、社会の課題と結び付けて思考し、高度なデジタル環境を駆使することのできる生徒、アイデアを具体的な形づくりに結び付ける探究的活動に主体的に取り組み、将来の進路に繋げる生徒を育成する。

教科情報の科目履修率（開講学年生徒の内）
情報探究（学校設定科目）50%以上

数理・データサイエンス・AI等の活用を含む総合的な探究の時間プログラムの受講率（100%）※1

大学理系・情報系学部進学率（30%）※2 ※1 令和8年度目標値 ※2 令和10年度目標値

生徒の学び方・教員の働き方のDX環境満足度向上



熊本市立必由館高等学校
(公立・普通科・文理総合探究科)



「デジタルおよびデータ活用への興味・関心を高める」

取組

「必由学」を通じた基礎的な数理・データサイエンス・生成AIの効果的な活用等



学校設定教科「必由学」を基盤として、3年間で継続的且つ各教科等横断的に学習を進展させ、あらゆる学習領域におけるデジタル活用の興味・関心を高める。

- データ活用ではデータサイエンスの内容を含めたり、データ活用に関する指導を充実させたりすると共に、個に応じた学びを展開する。
- 最適な学びを実現するために、世界的規模でIBMが提供するコンテンツである「IBMスキルビルド」の活用を検討する。

地域の「デジタルものづくり」拠点校



生徒及び職員がデジタル等の活用について興味・関心を更に高めるために、既存の特別教室をリデザインし、3Dプリンタ等を備えたものづくりスペースを設置し、「必由学」を基盤とした探究的な学習における課題解決等に活用。

- 本校が熊本市教育委員会と連携した地域の「デジタルものづくり」の拠点として地域貢献として、住民のスマホ教室や小中学生との交流学習の場としても開放し、異年齢集団の中でデジタル人材を育成を目指す。

育成する生徒像・取組による効果



- 多様な価値観を尊重し、新たな価値を創造する力
- 分野横断的に課題を分析し、論理立てて表現する力
- 地域社会や国際社会に関する理解を深め、課題や魅力を見出す力
- 自己の興味・関心に気づき、深め、生涯にわたって学び続ける力

- 必由学履修率(100%) ※令和8年度目標値
- 理系大学進学率(40%) ※令和10年度目標値

- キャリア教育において地元企業の開発者等を招いて生徒が話を聞く機会を設け、デジタル人材育成につながる科目への興味・関心を向上

令和6年度入学生から情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化する学校として「文理総合探究科」へと学科改編を行った。その中で、基礎的な数理・データサイエンス・生成AIの効果的な活用の推進を目指し、学校設定教科「必由学」を新設。

